

「津市物産まつり」ロゴ・マーク募集要項

(趣旨)

津市物産まつりは、津市にある豊かな自然と長い歴史に育まれた、津の食品、銘菓、農林水産物、地酒、工芸品などを一堂に集めて販売・紹介し、津市の物産の魅力を発信することを目的に毎年開催しています。

このたび、津市物産振興会では、「津市物産まつり」により親しみを持っていただくため、ロゴ・マークを作成することとなりました。

そこで、津市の物産の魅力を消費者に分かりやすくイメージして頂くために、津市物産まつりのシンボルとして公式ロゴ・マークのデザインを募集します。

(募集作品)

「津市物産まつり」のロゴ・マークとして、シンボルマーク (図) とロゴタイプ (文字) のデザインを募集します。

※シンボルマーク (図) とロゴタイプ (文字) は単独で使用することがあります。

(参加資格と応募数)

応募に対する参加の資格については制限を設けず、共作での応募も可能とします。ただし、応募作品は1人又は1グループにつき3点までとします。

(使用用途)

採用された作品は、津市物産振興会が作成するポスター並びにチラシ、ホームページ等に長く使用するものとし、津市物産まつりのPR、イメージアップのために広く活用します。

(作品内容)

募集する作品に求めるコンセプトは次の2点とします。

- (1) 上記 (趣旨) に沿っていること。
- (2) 津市の物産の魅力が市内外の方に伝わること。

(作品規格等)

提出する作品の規格等については次のとおりとします。

- (1) 作品はポスター、チラシ等に使用するため「津市物産まつり」の日本語表記を基本としますが、アレンジや他の文字による提案は自由とする。
- (2) ロゴタイプ (文字) はチラシ、ポスター等を作成する際に、縦書き・横書きで使用する場合がありますので、縦書きと横書きの2パターンでの提案をお願いします。
- (3) 作品はパソコンでの作成のほか手書き作品も可とする。

(応募作品)

提出する作品は、次の条件をすべて満たしていることとします。なお、万一、応募作品の著作権、商標権等に係る問題が発生した場合は、すべて応募者が自己の責任において対応することとし、津市物産振興会はこれについて一切の責任を負わないこととします。

- (1) 応募者オリジナルの未発表作品（他の同種のコンクールに応募していないこと）で応募者が著作権を有すること。
- (2) 公序良俗その他法令に反していないこと。
- (3) 第三者の権利を侵害していないこと。
- (4) 審査時に前号の条件に違反していることが判明した場合、審査を行わない。また、受賞後に判明した場合には受賞を取り消して失格とし、取り消した時点及びその後には、損害が発生した場合には、賠償請求を行う場合がある。
- (5) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (6) 応募作品は返却しない。
- (7) 応募者は、事業の紹介や記録のために、津市物産振興会が応募作品を利用することを認めるものとする。
- (8) 最優秀賞受賞者に対しては、作品の修正を依頼する場合がある。

(応募期間)

平成30年2月12日（月）から平成30年3月16日（金）（郵送の場合は当日の消印まで有効）までとし、電子メールの場合は、締切当日中に必着とします。

(応募方法)

- (1) 応募作品は、指定した応募フォームを使用して作成すること。
- (2) 応募フォームの記載欄に住所、氏名、年齢、連絡先と作品の説明（作成意図、解説）を200字程度で記入し、郵送又は電子メールで応募するものとする。
- (3) 共作での応募の場合は、応募フォームの「共作者情報欄」に共作者全員の氏名等を記入することとする。
- (4) 郵送の場合は、応募フォームをA4用紙に印刷し、作品や必要事項を記載したものを送付するものとする。
- (5) 電子メールの場合は、件名を【津市物産まつり ロゴ・マーク応募】とし、PDF形式で作成した作品を添付するものとする。なお、ファイルサイズは3MB以内とする。
<応募フォームのダウンロード先 (<http://www.tsu-bussan.com/>) >

(選考)

津市物産振興会において事前審査のうえ、候補作品数点を、平成30年5月19日に開催される「第32回津市物産まつり」会場内にて、イベント参加者から投票を受け付けます。後日、投票数を基に、津市物産振興会において選考を行い最優秀賞等を選定します。「第32回津市物産まつり」が中止となった場合は、津市物産振興会において選考を行い最優秀賞を選定する事とします。なお、選考で最優秀賞として選出するに足る作品が無い場合には、

該当なしとする場合があります。

- (1) 作品掲示期間：平成30年5月19日（土）午前10時から午後4時まで
- (2) 作品掲示場所：「第32回津市物産まつり」会場内
- (3) 投票受付時間：平成30年5月19日（土）午前10時から午後4時まで
- (4) 投票方法：所定の投票用紙による。

(発表)

- (1) 選考の結果は、平成30年5月19日の「第32回津市物産まつり」以降に開催する津市物産振興会による選考を経て、公表する（6月中旬頃を予定）。
- (2) 結果通知は、受賞者本人（共作の場合は代表者）に対して、直接連絡するものとする。
- (3) 受賞者については氏名、住所（都道府県名及び市町村名まで）を津市物産振興会ホームページ等にて公表する。

(賞品)

最優秀賞等の作品には、次の賞金などを授与する。

最優秀賞 1点 3万円

優秀賞 3点 5千円相当の津市の物産品

共作の場合は、賞金または物産品を代表者に授与する。

賞金等は選定後、6月下旬頃を目途に郵送する。

(諸権利の取扱い)

- (1) 最優秀賞受賞作品に関するすべての著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む）、商標権その他一切の権利は津市物産振興会に帰属する。また、受賞作品の応募者は受賞作品に関して著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 最優秀賞受賞作品の応募者は、津市物産振興会が当該作品の商標・意匠の出願・登録をすることを全面的に認めることとする。
- (3) 最優秀賞受賞作品の受賞者は、作品のイメージを損なわない範囲での修正・補作を津市物産振興会に認めるものとする。

(応募先及び問い合わせ先)

〒514-8611

三重県津市西丸之内23番1号

津市物産振興会事務局（津市商工観光部商業振興労政課内）

Eメール：info@tsu-bussan.com

電話番号：059-229-3169

(その他)

応募の際収集した個人情報は、この応募に係る業務以外の目的には使用しない。